

平成19年度認知症対策等総合支援事業に係る研修修了者数調べ

(単位:人)

		認知症介護実践者等養成事業			認知症地域医療支援事業		
		認知症対応型サービス事業管理者研修	小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修	認知症対応型サービス事業開設者研修	フォローアップ研修	認知症サポーター養成研修	かかりつけ医認知症対応力向上研修
1	北海道	496	45	50	2	4	74
2	青森県	73	35	33	2	3	241
3	岩手県	94	34	25	2	3	126
4	宮城県	68	4	12	2	2	50
5	秋田県	107	22	63	1	0	0
6	山形県	98	43	19	3	0	74
7	福島県	171	53	27	2	3	120
8	茨城県	322	46	69	2	3	83
9	栃木県	73	21	23	2	3	81
10	群馬県	224	66	50	0	5	62
11	埼玉県	166	37	55	1	10	77
12	千葉県	259	0	0	0	34	76
13	東京都	375	34	37	2	50	943
14	神奈川県	140	27	43	1	4	120
15	新潟県	144	33	25	1	1	135
16	富山県	57	21	13	2	0	74
17	石川県	80	19	25	1	2	2
18	福井県	81	30	13	1	3	33
19	山梨県	40	9	17	1	2	97
20	長野県	138	19	27	2	8	8
21	岐阜県	180	30	26	1	5	387
22	静岡県	124	27	20	2	3	98
23	愛知県	197	25	45	3	10	192
24	三重県	124	23	18	1	3	50
25	滋賀県	84	26	17	1	6	42
26	京都府	82	35	22	1	3	109
27	大阪府	139	29	55	2	7	130
28	兵庫県	207	65	49	1	4	73
29	奈良県	78	14	10	1	0	204
30	和歌山県	112	33	16	3	8	182
31	鳥取県	79	79	13	3	2	69
32	島根県	65	23	36	2	0	0
33	岡山県	316	24	34	0	5	593
34	広島県	158	56	48	2	6	182
35	山口県	104	29	19	2	3	59
36	徳島県	84	19	14	1	2	291
37	香川県	124	20	25	1	0	174
38	愛媛県	194	57	36	1	2	2
39	高知県	98	25	35	1	2	137
40	福岡県	277	57	76	2	5	272
41	佐賀県	64	16	28	2	2	0
42	長崎県	240	39	69	2	0	0
43	熊本県	140	46	24	1	3	74
44	大分県	170	25	31	2	5	105
45	宮崎県	83	36	31	1	4	0
46	鹿児島県	134	32	63	1	5	324
47	沖縄県	52	26	15	2	2	99
48	札幌市	307	29	23	2	3	86
49	仙台市	54	3	7	3	2	52
50	さいたま市	24	3	4	0	1	7
51	千葉市	112	26	27	0	0	0
52	川崎市	37	6	8	0	2	35
53	横浜市	179	30	46	3	7	0
54	新潟市	49	28	9	0	0	0
55	静岡市	65	10	9	0	2	0
56	浜松市	40	9	11	0	0	0
57	名古屋市	83	17	29	2	5	235
58	京都市	81	36	8	3	2	127
59	大阪市	106	58	39	1	6	77
60	堺市	50	8	28	0	2	152
61	神戸市	42	11	11	1	1	55
62	広島市	62	13	16	1	3	139
63	北九州市	93	14	11	2	4	0
64	福岡市	91	13	24	2	2	83
	全国計	8,390	1,828	1,811	92	279	7,372

※ 認知症対策等総合支援事業として実施された研修を受講した者であって、平成19年度既に所定の課目を修了している者の数を計上。

平成20年度認知症地域支援体制構築等推進事業(介護保険事業費補助金内示ベース)

	都道府県名	モデル地域	
			(新規・継続)
1	北海道	北見保健所管内	継続
		室蘭保健所管内	継続
		滝川保健所管内	新規
2	青森県	八戸市西地区	継続
3	岩手県	気仙地域 (大船渡市、陸前高田市、住田町)	継続
4	宮城県	石巻保健福祉事務所圏域 (女川町)	継続
		気仙沼保健福祉事務所圏域 (気仙沼市)	継続
5	秋田県 (未実施)		
6	山形県 (未実施)		
7	福島県	県北保健医療福祉圏域	継続
		県中保健医療福祉圏域	継続
		県南保健医療福祉圏域	継続
		会津保健医療福祉圏域	継続
		南会津保健医療福祉圏域	継続
		相双保健医療福祉圏域	継続
8	茨城県	日立市	継続
		牛久市	継続
9	栃木県	真岡市	継続
		塩谷町	継続
10	群馬県	草津町	継続
11	埼玉県	さいたま市浦和区	継続
12	千葉県	香取市	継続
13	東京都	練馬区	継続
		多摩市	継続
14	神奈川県 (未実施)		
15	新潟県	南魚沼市	継続
		魚沼市	継続
16	富山県	富山市	継続
		小矢部市	継続
17	石川県	能美市	継続
		輪島市	継続
18	福井県	越前市	継続
		若狭町	継続
19	山梨県	山梨市	継続
20	長野県	飯綱町	継続
21	岐阜県	岐阜市	継続
		中津川市	継続
22	静岡県	富士宮市	継続
23	愛知県	東郷町	新規
24	三重県	名張市	継続
		松阪市	新規
		伊賀市	新規

(実施自治体)

- ・全国42都道府県(昨年度38都道府県)
- ・80モデル地域で実施(うち新規16地域)

	都道府県名	モデル地域	
			(新規・継続)
25	滋賀県	東近江地域振興局管内(2市3町)	新規
26	京都府	宇治市	新規
		亀岡市	新規
		京丹後市	新規
27	大阪府	守口市・門真市(北河内圏域)	継続
		藤井寺市・河内長野市(南河内圏)	継続
28	兵庫県	神戸市	継続
		但馬圏域	継続
29	奈良県	大和郡山市	継続
		葛城市	継続
		宇陀市	継続
		下市町	継続
		王寺町	継続
		河合町	継続
30	和歌山県	白浜町	継続
31	鳥取県	鳥取県西部地域	継続
32	島根県	津和野町	継続
33	岡山県	浅口市	新規
		真庭市	新規
		和来町	新規
34	広島県	呉市	継続
35	山口県	周南老人保健福祉圏域	継続
36	徳島県	鳴門市	継続
37	香川県	土庄町	新規
		綾川町	新規
38	愛媛県	八幡浜市	継続
		伊予市	継続
39	高知県	高知市	継続
		土佐町	新規
40	福岡県 (未実施)		
41	佐賀県 (未実施)		
42	長崎県	長崎市	継続
		大村市	継続
		西海市	継続
43	熊本県	山鹿市	継続
		益城町	継続
44	大分県	宇佐市	継続
		佐伯市	継続
45	宮崎県	宮崎市	継続
		都城市	継続
46	鹿児島県	熊毛地区(西之表市)	新規
		南薩地区(南九州市)	新規
47	沖縄県	浦添市	継続

照会先

【事務局】

社会福祉法人浴風会 認知症介護研究・研修東京センター
認知症ケア高度化推進事業推進室

TEL 03-3334-2185

FAX 03-3334-2718

担当 森重 ・ 玉川

平成 20 年度 認知症ケア高度化推進事業 個別訪問相談援助事業について(案)

1 目的

認知症介護指導者等が、課題を抱えるケアマネージャーやグループホーム、施設等の要請に応じ訪問して、事業開設時の職員研修等を通じて個別具体的な相談・援助を行うことにより、認知症ケアの現場における課題の解消を促進する。

2 事業内容

認知症ケアの課題を抱える施設・事業所を訪問し、効果が期待される事例を踏まえ、個別性・専門性にに基づき直接援助を実施する。

3 対象

介護保険施設・事業所

4 実施主体

社会福祉法人浴風会 認知症介護研究・研修東京センター

5 実施期間

平成 21 年 1 月～3 月

6 その他

個別訪問相談援助事業は全国においても実施実績が少なく、今年度は、モデル事業的な位置づけとし次年度に向けてのニーズの把握に努めることとする。

照会先

【事務局】

社会福祉法人浴風会 認知症介護研究・研修東京センター
認知症ケア高度化事業推進室

TEL 03-3334-2185

FAX 03-3334-2718

担当 森重 ・ 玉川

認知症ケア高度化推進事業 個別訪問相談援助事業実施要綱(案)

(趣旨)

第1条 この要綱は、社会福祉法人浴風会認知症介護研究・研修東京センター(以下「センター」という。)が、事業開設時の職員研修等を通じて行う個別訪問相談援助事業(以下「本事業」という。)を実施するための必要な事項を定める。

(本事業の目的及び内容)

第2条 認知症ケアの課題を抱える施設や事業所(以下「事業所等」という。)を、要請に応じて訪問相談援助担当者が訪問し、事業開設時の職員研修等を通じて個別具体的な相談援助を行うことにより、介護の質の向上及び現場における課題の解消を図る。

(実施主体)

第3条 本事業の実施主体はセンターとする。

(実施時期)

第4条 平成21年1月～3月とする。

(訪問相談援助担当者)

第5条 訪問相談援助担当者は、認知症介護指導者及びそれに準ずる者とする。

2 訪問相談援助担当者は、センターが選任する。

3 訪問相談援助担当者が行う相談援助は、都道府県等内での訪問を原則とする。

(申請)

第6条 訪問相談援助を希望する事業所等は、個別訪問相談援助申請書(様式第1号—①②)をセンターに提出するものとする。

(訪問基準)

第7条 訪問相談援助回数は、1事業所1回とする。

(対象事業所の審査・決定)

第 8 条 センターは、個別訪問相談援助申請内容の緊急度等を審査し、個別訪問相談援助対象事業所を決定する。その結果は、個別訪問相談援助事業決定通知書（様式第 2 号）によって通知する。

（費用負担）

第 9 条 事業所等の費用負担は無料とする。

（倫理要綱の順守）

第 10 条 本事業に関与する者は、認知症ケア高度化推進事業 倫理要綱に準じて職務を遂行する。

（訪問相談援助の結果報告等）

第 11 条 本事業の結果については、訪問相談援助担当者が、報告書（様式第 3 号）をセンターに提出する。

2 事業所等は、訪問相談援助を受けた後、個別訪問相談援助アンケート（様式第 4 号）をセンターに提出する。

（認知症介護研究・研修センターの協力）

第 12 条 仙台及び大府の認知症介護研究・研修センターは、個別訪問相談援助担当者の選任にあたって、認知症介護指導者等で適任と考えられる者を推薦する。

（結果の公表）

第 13 条 センターは、本事業の実施結果等の概要を公表する。

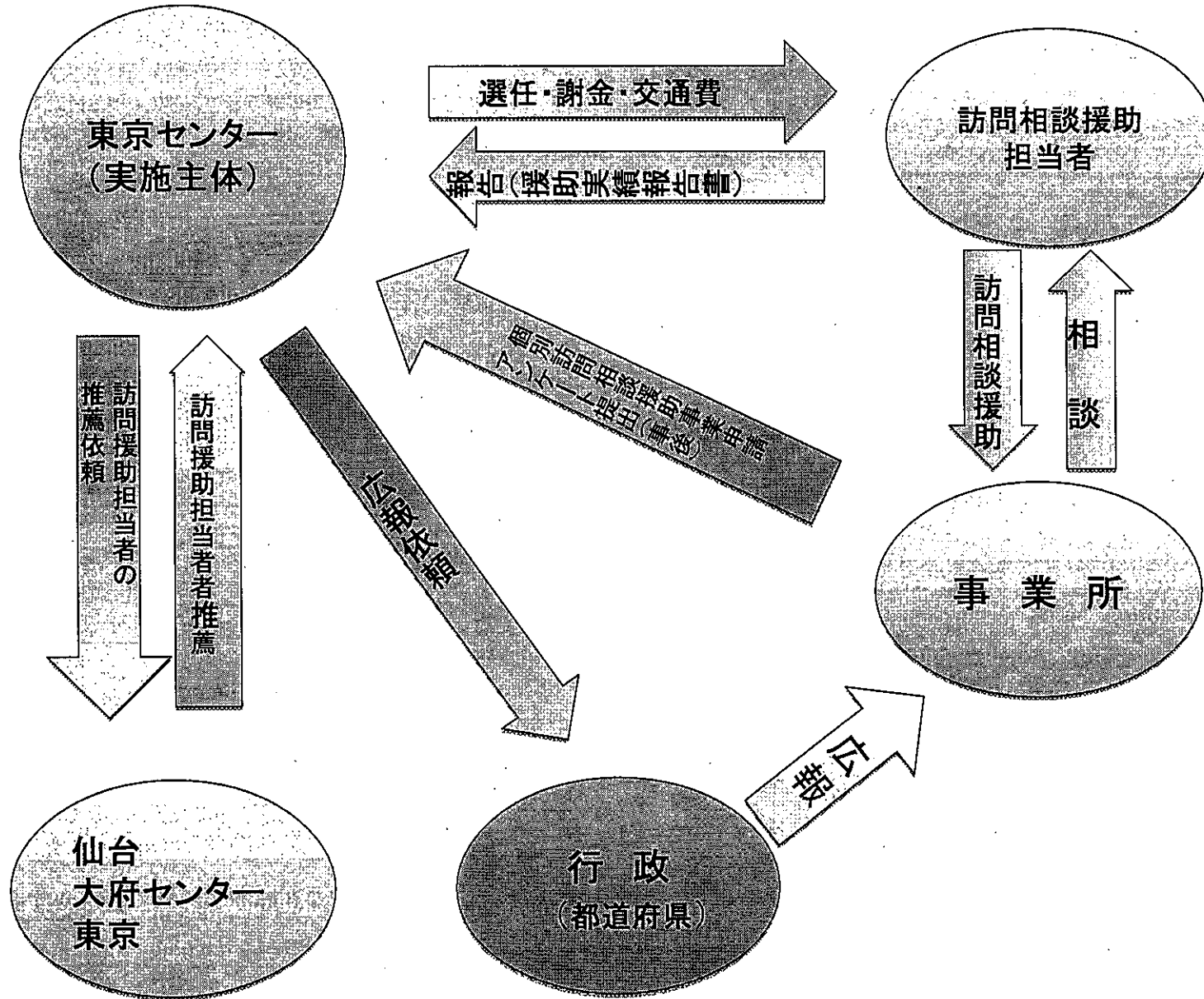
（その他）

第 14 条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、別に定める。

附則

この要綱は、平成 20 年 10 月 20 日から施行する。

個別訪問相談援助事業のイメージ



個別訪問相談援助申請書

年 月 日

社会福祉法人浴風会
 認知症介護研究・研修東京センター
 センター長 長谷川 和夫 殿

認知症ケア高度化推進事業の個別訪問相談援助を希望しますので、下記を記入の上、申し込みます。

個別訪問相談援助申請者記入欄

事業所	フリガナ				
	名 称				
	フリガナ				
	所在地				
代表者	フリガナ			フリガナ	
	名 前	⑩	職 名		
担当者	フリガナ			フリガナ	
	名 前	⑩	役 職		
	TEL				
	FAX			E-MAIL	

個別訪問相談援助希望内容

1. 個別訪問相談援助を受けたい事項についてお答えください。

- | | |
|-------------------------------------|------------------------------------|
| <input type="checkbox"/> ケアの方法について | <input type="checkbox"/> 研修体制について |
| <input type="checkbox"/> ケアの視点について | <input type="checkbox"/> 記録管理について |
| <input type="checkbox"/> 認知症の理解について | <input type="checkbox"/> チームケアについて |
| <input type="checkbox"/> アセスメントについて | <input type="checkbox"/> その他(|
| <input type="checkbox"/> 家族の支援について | |

2. 上記の内容等を踏まえ、希望する研修相談内容について具体的に書いて下さい。

相談内容	
------	--

3. 個別訪問相談援助希望(希望する時期に○を付けてください)

時 期	第1希望	2008年	1月・2月	上・中・下	(旬)
	第2希望	2008年	1月・2月	上・中・下	(旬)

4. 備 考

--

個別訪問相談援助事業決定通知書

年 月 日

殿

社会福祉法人浴風会
認知症介護研究・研修東京センター
センター長 長谷川 和夫

平成 年 月 日付で申請のあった個別訪問相談援助事業の件について下記の通り決定しましたので、通知いたします。

記

1 決定の内容

2 派遣相援助者
(1) 氏名
(2) 所属等

3 派遣日時 平成 年 月 日 ()
時 分～ 時 分

4 派遣場所

認知症ケア高度化推進事業 個別訪問相談援助報告書

社会福祉法人浴風会

認知症介護研究・研修東京センター

センター長 長谷川 和夫 殿

下記の通り、個別訪問相談援助を行いましたので報告いたします。

記

担当者	都道府県名		所属施設	
	フリガナ		TEL	
	名前	印		
	FAX		E-MAIL	
訪問施設・相談内容等	フリガナ		相談援助 時 間	時 分～時 分
	事業者名			
	相談援助内容			

個別訪問相談援助アンケート

記入日 平成21年 月 日

個別訪問相談援助事業は、全国でもまだ実績の少ない事業です。事業所の皆さまからのご意見を今後に反映していきますので、率直なご意見をご記入ください。

個別訪問相談援助終了後、10日以内に各都道府県へご提出ください。

事業者名 _____

記入者名 _____

- 1 今回、個別訪問相談援助事業を申請した理由を具体的にお答えください。

[]

- 2 個別訪問相談援助を受けた感想をお答えください。

①良かった ②どちらともいえない ④よくなかった

※上記回答の理由

[]

3 個別訪問相談援助の実施時期について、受け入れのしやすい時期をお答えください。(複数回答可)

- ① 4月 ②5月 ③6月 ④7月 ⑤8月 ⑥9月 ⑦10月 ⑧11月
⑨12月 ⑩1月 ⑪2月 ⑫3月

4 訪問相談援助担当者の派遣時間についてお答えください。

- ①適切 ②短 い ③長 い

※派遣希望時間 () 時間位

5 当事業について、今後も機会があれば申請したいと思いませんか。

- ①思う ②思わない

※上記の回答の理由

[]

6 その他、当事業に対して意見やご要望がございましたらお答えください。
(自由記述)

[]

「認知症サポーター100万人キャラバン」実施状況

(平成20年8月末現在)

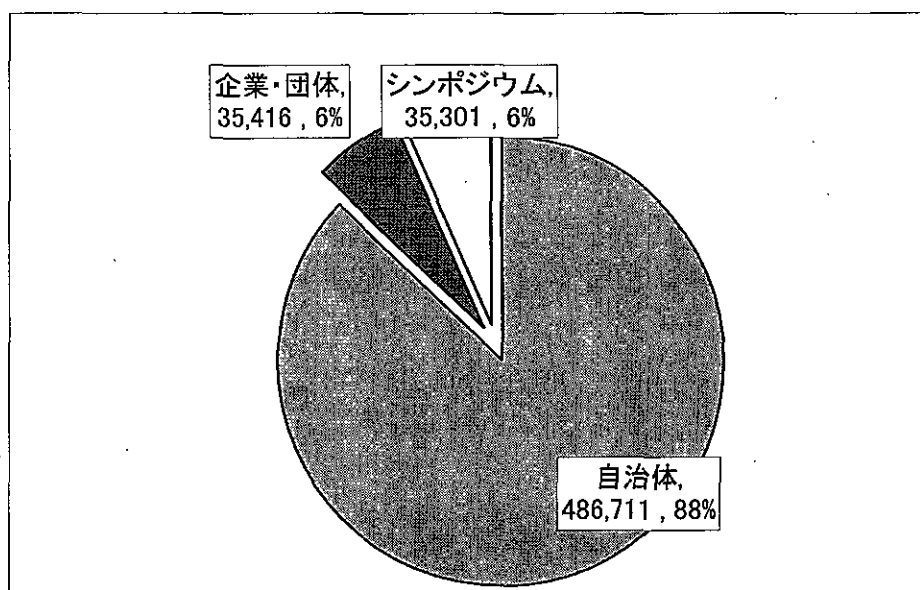
1. 認知症サポーターの人数

認知症サポーター総数 (キャラバン・メイトを含む) 580,885人

認知症サポーター数 557,428人 講座開催回数 13,526回

	サポーター数	講座開催数
合 計	557,428	13,526
17年度	29,982	323
18年度	138,585	2,858
19年度	276,135	6,889
20年度 (~8月末)	112,726	3,456
自治体・地域において養成されたサポーター (自治体型)	486,711	12,655
全国規模の企業・団体により養成されたサ ポーター (企業・団体型)	35,416	725
広域からの参加者によるシンポジウム・ フォーラムによるサポーター (啓発型)	35,301	146

* 平成20年8月末現在(平成20年9月15日までに提出された実施報告書に基づく)



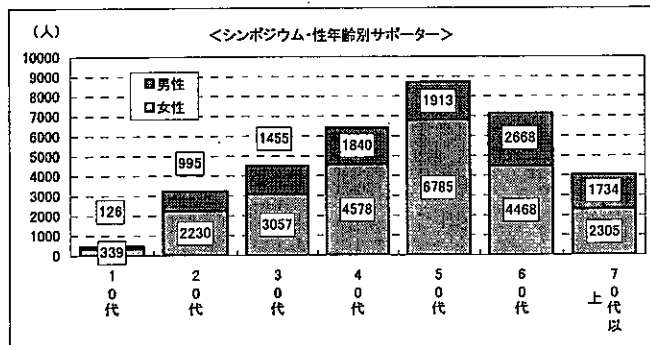
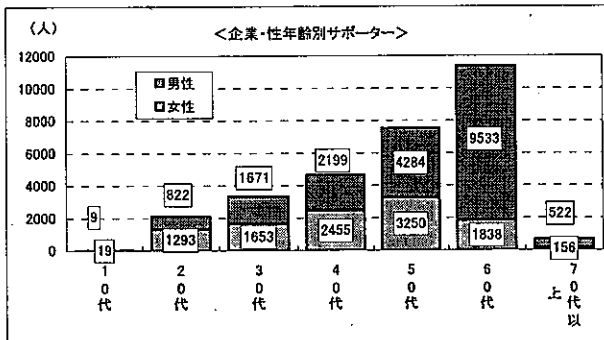
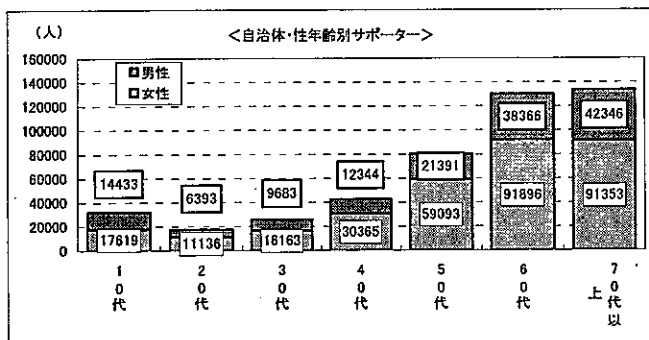
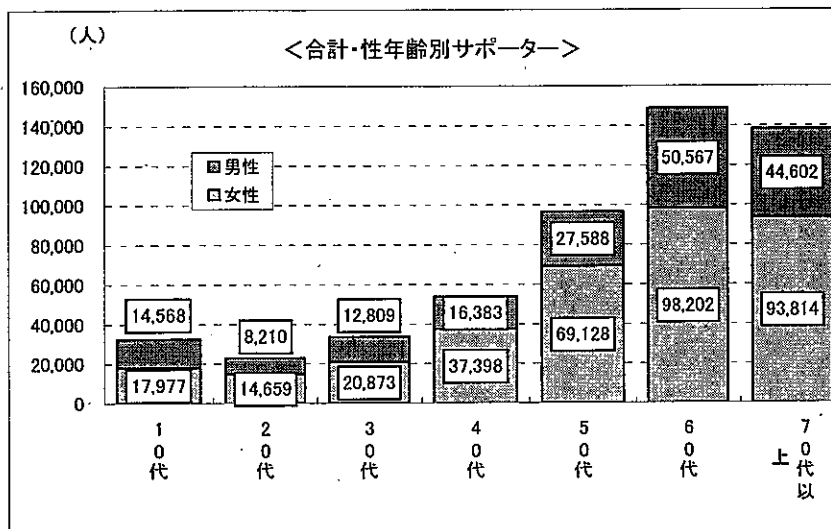
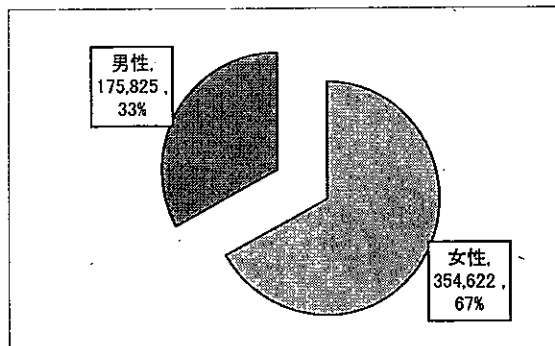
2. サポーターの性別・年代別構成

性別・年代別構成（年代、性別の回答のあったもののみ）

サポーターの男女別割合

	合計		
	女性	男性	合計
10代	17,977	14,568	32,545
20代	14,659	8,210	22,869
30代	20,873	12,809	33,682
40代	37,398	16,383	53,781
50代	69,128	27,588	96,716
60代	98,202	50,567	148,769
70代以上	93,814	44,602	138,416
合計	354,622	175,825	530,447

※年代別の回答がなかったものは除く。



3. 自治体・地域でのサポーター養成

	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	合計
サポーター数	12,042	114,591	254,046	106,032	486,711

①「認知症サポーター養成講座」実施自治体数 900 自治体

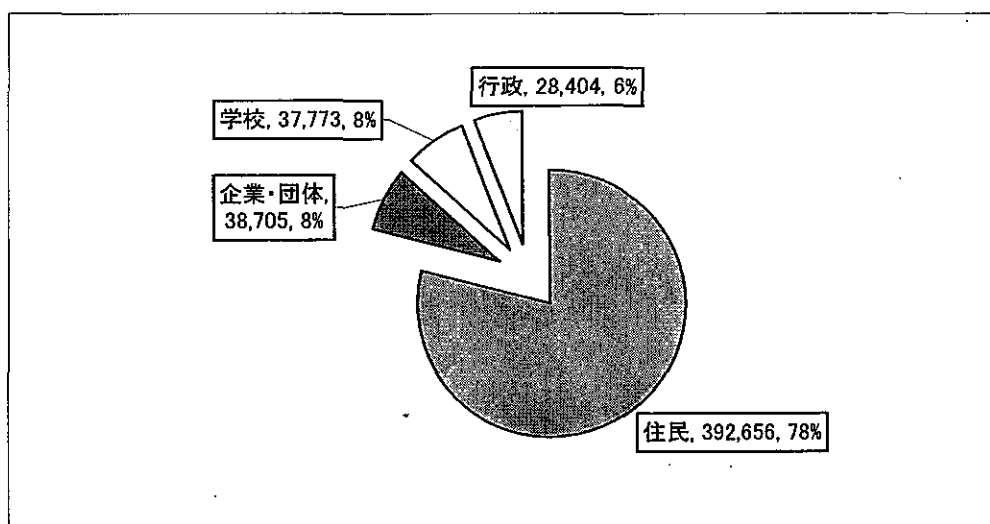
②事務局設置自治体数 924 自治体

③受講対象者分類別サポーター数

対象者分類	サポーター数	講座開催数
1 住民	392,656	10,464
2 企業・団体	38,705	1,011
3 学校	37,773	583
4 行政	28,404	711

*重複があるため合計数は自治体型サポーター数と異なる

受講対象者別サポーターの割合



④-1 都道府県別キャラバン・メイト数、認知症サポーター数

(平成20年8月末現在)

	総人口	65歳以上人口	高齢化率	サポーター 講座開催回 数	メイト数	サポーター 数	メイト+サ ポーター数	総人口に占 める割合 (メイト+ サポーター)	サポー ター1人当 たり担当 高齢者人 口	総人口 10000人当 たりの講 座開催回 数
全国	127,053,471	26,675,163	21.0%	12,655	20,642	486,711	507,353	0.399%	55	0.996
北海道	5,600,705	1,247,534	22.3%	884	2,323	28,364	30,687	0.548%	44	1.578
青森県	1,445,592	337,021	23.3%	69	115	3,355	3,470	0.240%	100	0.477
岩手県	1,377,666	347,947	25.3%	526	474	23,241	23,715	1.721%	15	3.818
宮城県	2,340,485	485,275	20.7%	279	334	10,639	10,973	0.469%	46	1.192
秋田県	1,143,829	313,931	27.4%	35	78	880	958	0.084%	357	0.306
山形県	1,204,099	314,478	26.1%	162	357	6,113	6,470	0.537%	51	1.345
福島県	2,089,439	484,144	23.2%	468	288	14,936	15,224	0.729%	32	2.240
茨城県	2,986,115	603,813	20.2%	107	278	6,812	7,090	0.237%	89	0.358
栃木県	2,006,363	406,022	20.2%	172	393	8,223	8,616	0.429%	49	0.857
群馬県	2,016,236	433,997	21.5%	197	224	12,296	12,520	0.621%	35	0.977
埼玉県	7,042,044	1,239,890	17.6%	215	275	8,400	8,675	0.123%	148	0.305
千葉県	6,058,248	1,125,867	18.6%	601	1,046	27,108	28,154	0.465%	42	0.992
東京都	12,361,736	2,362,058	19.1%	1,009	1,361	35,810	37,171	0.301%	66	0.816
神奈川県	8,741,025	1,576,055	18.0%	335	850	13,747	14,597	0.167%	115	0.383
新潟県	2,425,683	595,722	24.6%	114	213	3,173	3,386	0.140%	188	0.470
富山県	1,110,713	267,054	24.0%	182	347	7,501	7,848	0.707%	36	1.639
石川県	1,169,249	254,183	21.7%	211	459	7,972	8,431	0.721%	32	1.805
福井県	818,443	189,118	23.1%	200	335	11,006	11,341	1.386%	17	2.444
山梨県	875,621	199,638	22.8%	43	213	2,014	2,227	0.254%	99	0.491
長野県	2,184,596	537,034	24.6%	312	444	7,750	8,194	0.375%	69	1.428
岐阜県	2,100,413	460,747	21.9%	187	349	7,459	7,808	0.372%	62	0.890
静岡県	3,775,367	816,351	21.6%	564	532	24,759	25,291	0.670%	33	1.494
愛知県	7,145,614	1,315,541	18.4%	945	958	34,341	35,299	0.494%	38	1.322
三重県	1,857,090	415,676	22.4%	154	353	4,863	5,216	0.281%	85	0.829
滋賀県	1,371,577	260,618	19.0%	516	541	20,371	20,912	1.525%	13	3.762
京都府	2,562,282	548,774	21.4%	583	1,481	18,104	19,585	0.764%	30	2.275
大阪府	8,665,105	1,707,634	19.7%	491	795	17,956	18,751	0.216%	95	0.567
兵庫県	5,580,497	1,151,623	20.6%	325	569	13,535	14,104	0.253%	85	0.582
奈良県	1,425,308	300,361	21.1%	97	255	5,149	5,404	0.379%	58	0.681
和歌山県	1,053,896	259,040	24.6%	96	241	3,121	3,362	0.319%	83	0.911
鳥取県	606,695	148,763	24.5%	55	204	2,720	2,924	0.482%	55	0.907

	総人口	65歳以上人口	高齢化率	サポーター 講座開催回 数	メイト数	サポーター 数	メイト+サ ポーター数	総人口に占 める割合 (メイト+サ ポーター)	サポー ター1人当 たり担当 高齢者人 口	総人口 10000人当 たりの講 座開催回 数
島根県	739,080	204,054	27.6%	156	148	6,293	6,441	0.871%	32	2.111
岡山県	1,951,420	451,462	23.1%	147	219	4,710	4,929	0.253%	96	0.753
広島県	2,867,423	623,287	21.7%	244	484	8,961	9,445	0.329%	70	0.851
山口県	1,489,176	384,339	25.8%	273	369	10,368	10,737	0.721%	37	1.833
徳島県	811,678	200,935	24.8%	218	262	6,564	6,826	0.841%	31	2.686
香川県	1,023,074	242,241	23.7%	77	69	3,285	3,354	0.328%	74	0.753
愛媛県	1,479,775	363,042	24.5%	413	447	14,823	15,270	1.032%	24	2.791
高知県	792,419	209,651	26.5%	69	175	2,971	3,146	0.397%	71	0.871
福岡県	5,030,311	1,033,135	20.5%	422	414	16,052	16,466	0.327%	64	0.839
佐賀県	868,562	200,100	23.0%	22	155	657	812	0.093%	305	0.253
長崎県	1,482,146	358,003	24.2%	33	216	1,320	1,536	0.104%	271	0.223
熊本県	1,852,073	447,248	24.1%	125	239	7,103	7,342	0.396%	63	0.675
大分県	1,218,066	301,864	24.8%	199	257	8,093	8,350	0.686%	37	1.634
宮崎県	1,167,509	280,170	24.0%	19	118	463	581	0.050%	605	0.163
鹿児島県	1,751,510	443,631	25.3%	32	192	1,417	1,609	0.092%	313	0.183
沖縄県	1,387,518	226,092	16.3%	72	193	1,913	2,106	0.152%	118	0.519

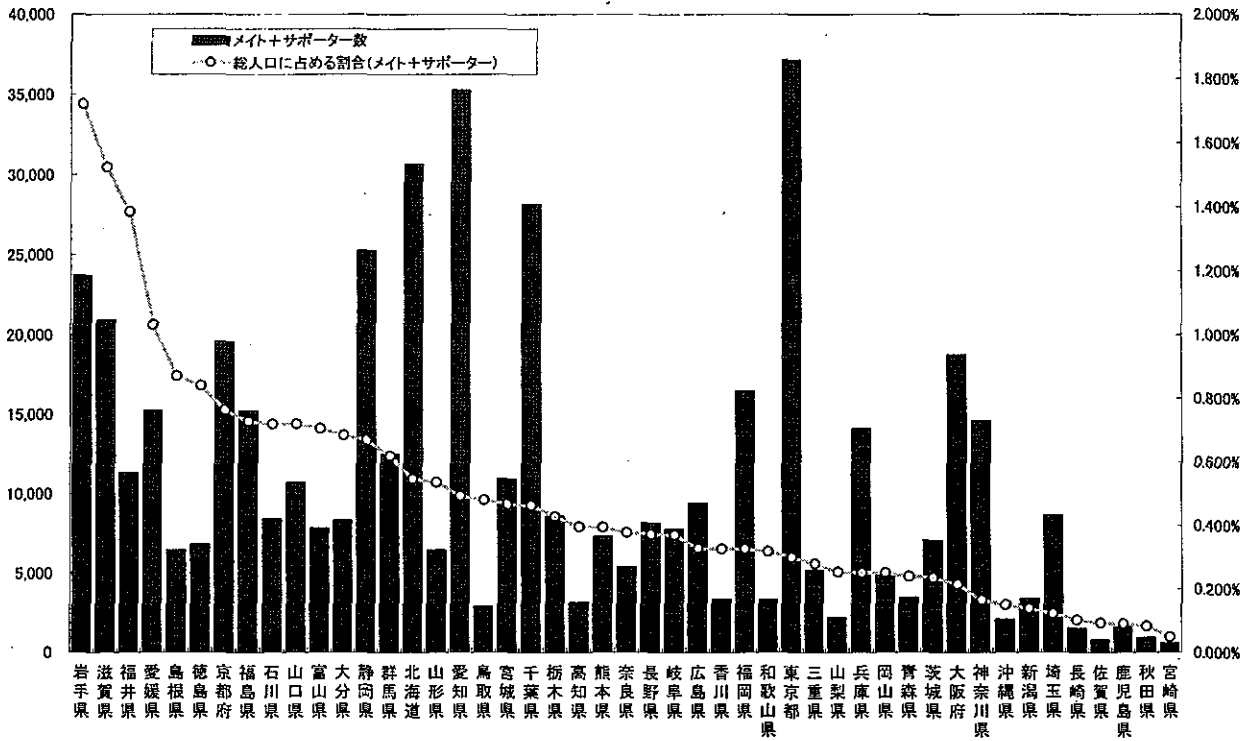
※メイト、サポーター：平成20年9月15日までに提出された登録名簿、実施報告書に基づく数

※窓口：連絡先として設置されている自治体等を含む

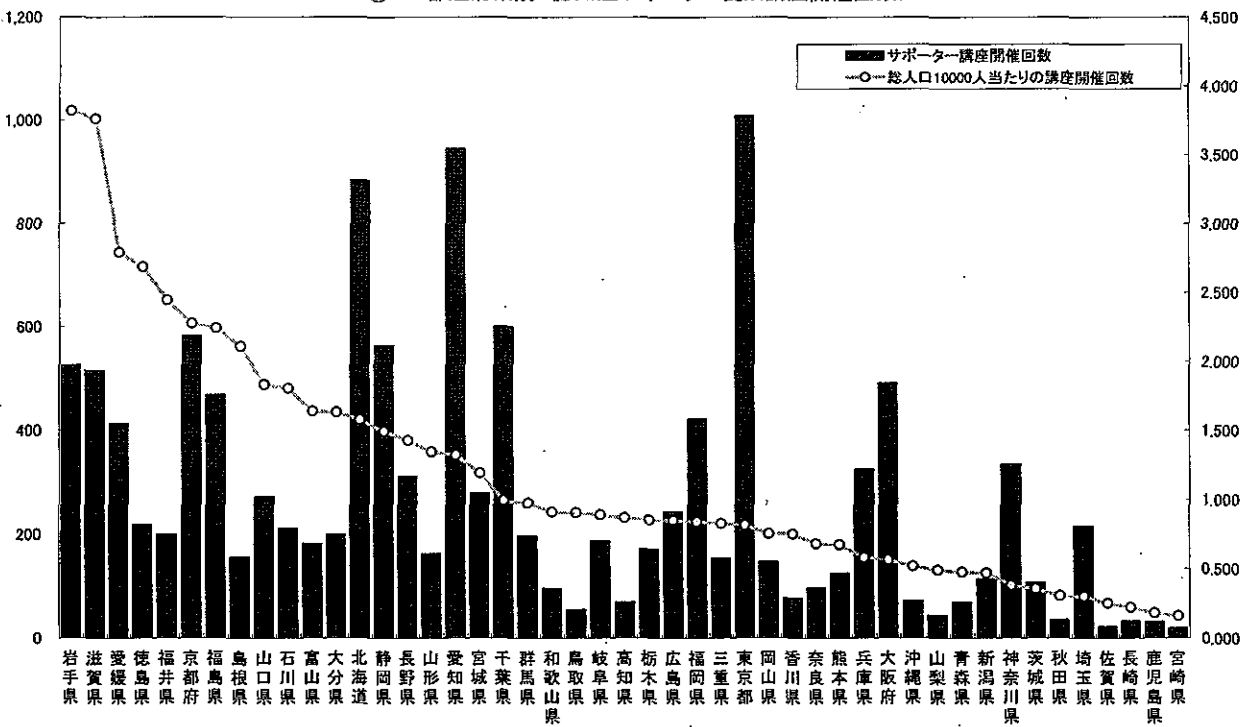
※人口、高齢者人口：総務省発表 住民基本台帳による（平成19年3月31日現在）

都道府県別キャラバン・メイト数、認知症サポーター数、開催回数

<④-2 都道府県別 認知症サポーター数(キャラバンメイトを含む)>



<④-3 都道府県別 認知症サポーター養成講座開催回数>



「認知症でもだいじょうぶ」町づくりキャンペーン

■「認知症でもだいじょうぶ町づくり事例」検索ページ開通

「認知症でもだいじょうぶ町づくり事例」検索ページができました。認知症になっても住み慣れた地域で暮らしていけるよう、全国で取り組まれているさまざまな活動事例について「テーマ」「取り組んでいる人」ごとに検索いただけます。ぜひ、ご活用ください。

◇認知症になっても安心して暮らせる町づくり100人会議ホームページのトップページからご覧いただけます。 <http://www.ninchisho100.net/> または「認知症 100人会議」で検索

「認知症でもだいじょうぶ町づくり事例」

100人会議ホームページ
<http://www.ninchisho100.net/>
または「認知症 100人会議」からアクセス

認知症 100人会議

検索

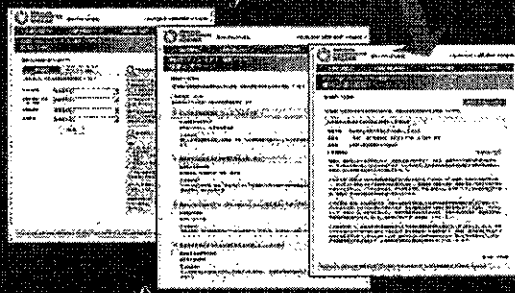
検索ページOPEN!

「認知症になっても安心して暮らせる町づくり100人会議」ホームページに「認知症でもだいじょうぶ町づくり事例」の検索ページを新設しました。全国の認知症への取り組み(200事例以上)をご覧いただけます。



Click!! ※トップページから
「認知症でもだいじょうぶ町づくり事例データベース」
の箇所(バーナー)をクリックしてください。

この町で、こんな取り組みがあるんだ。
- なんだ、うちの町でもできそうだ。



認知症のご主人は、命で闘っているんだろう。
- 皆と一緒の提供があれば、みんなにかが活躍できるんだ。



ちょっとした工夫から、取り組みは始められます。
ぜひ本Webページをご覧ください、最初の第一歩、
あるいは次のステップへのご参考にしてください。

NHKニュース番組
「おはよう日本」で
紹介されました
(2008年9月24日)